

痴漢撲滅キャンペーンを6月2日(月)から実施します。

東日本旅客鉄道株式会社	京浜急行電鉄株式会社	東京モノレール株式会社
東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
西武鉄道株式会社	相模鉄道株式会社	多摩都市モノレール株式会社
京成電鉄株式会社	新京成電鉄株式会社	株式会社ゆりかもめ
京王電鉄株式会社	東京都交通局	横浜高速鉄道株式会社
小田急電鉄株式会社	北総鉄道株式会社	
東京急行電鉄株式会社	東京臨海高速鉄道株式会社	

痴漢撲滅キャンペーンの実施について

関東エリアの鉄道事業者では、お客さまにより安心して鉄道をご利用いただけるよう、警察と連携して「痴漢撲滅キャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中は、警察のご協力のもと警戒を強化するとともに、痴漢被害に遭われたお客さまや周囲のお客さまに対して、痴漢被害があったことを駅係員などにお知らせいただきたい旨の呼びかけを行ってまいります。

- 1 キャンペーン期間 2014年6月2日(月)~6月13日(金)(12日間)

警察の痴漢対策強化期間は6月2日(月)~6日(金)(5日間)

- 2 実施主体 関東エリアの鉄道事業者19社局、警察庁、警視庁、埼玉県警察、千葉県警察、神奈川県警察

- 3 キャンペーン内容

鉄道事業者共同でのポスター掲出(デザインは別紙参照)

JR東日本ではポスター掲出に加え、6月2日(月)~6月13日(金)の間、山手線・中央線・京浜東北線・横浜線・埼京線・京葉線車内の「トレインチャンネル」でも、ポスターと同内容の呼びかけを放映します。

車内や駅構内において、放送による呼びかけ

警察官等と鉄道事業者社員による「痴漢撲滅イベント」の実施

首都圏の主な駅において、警察官等と鉄道事業者社員が、痴漢撲滅を呼びかけるイベントを実施します。

イベントの詳細につきましては、各都県警察にお問い合わせください。

共同掲出ポスター（サイズ：B1）



みんなの勇気と声で痴漢撲滅

駅や電車内で、痴漢被害にあわれた方は駅係員、車掌、警備員または警察官までお知らせください。

痴漢被害にあった際の通報は**110番**

痴漢被害の悩みや対策の相談は(警察相談ダイヤル)**#9110**

各都県の鉄道警察隊でも被害相談をお受けしています。

北海道庁・青森県庁・岩手県庁・秋田県庁・山形県庁・宮城県庁・福島県庁・茨城県庁・栃木県庁・群馬県庁・埼玉県庁・千葉県庁・東京都庁・神奈川県庁・新潟県庁・富山県庁・石川県庁・福井県庁・山梨県庁・長野県庁・岐阜県庁・静岡県庁・愛知県庁・三重県庁・滋賀県庁・京都府庁・大阪府庁・奈良県庁・和歌山県庁・徳島県庁・香川県庁・愛媛県庁・高知県庁・福岡県庁・佐賀県庁・長門県庁・熊本県庁・大分県庁・宮崎県庁・鹿児島県庁・沖縄県庁